

令和 3 年 第 5 回

三 原 市 議 会 臨 時 会

議 案 説 明 書

財 政 課

令和3年度 三原市一般会計補正予算（第5号）の概要

1 補正予算

(単位：千円)

区 分	補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計	47,967,740	34,465	48,002,205
特 別 会 計	23,013,790	—	23,013,790
企 業 会 計	12,570,330	—	12,570,330
計	83,551,860	34,465	83,586,325

2 補正予算の内訳

○ 一般会計

(A) 災害救助に伴うもの

(34,465 千円)

民生費

災害援護費・・・p. 3

34,465 千円

支出科目	3款：民生費 4項：災害救助費 1目：災害救助費
長期総合計画	—
担当課	社会福祉課
事業名	災害援護費

補正の理由	平成30年7月豪雨災害により被害を受けた被災者への援護の一助として、広島県ほか4団体が共同で募った義援金の第6次配分を行うため。
-------	--

事業説明	単位 千円
------	-------

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
補正前	37	0	0	0	37	0
補正額	34,465	0	0	0	34,465	0
補正後	34,502	0	0	0	34,502	0

事業内容

災害援護事業（災害義援金）

平成30年7月豪雨災害により被害を受けた被災者への援護の一助として、広島県、日本赤十字社広島県支部、広島県共同募金会、NHK広島放送局及びNHK厚生文化事業団が共同して募った義援金を、三原市災害義援金配分委員会の決定を受けて、県の配分基準と同一で被災者へ再配分する。

(1) 配分基準

単位 千円

対象者（被害状況）		既配分	第6次	計	備考
人的被害 (1人当たり)	死亡者	2,600	50	2,650	県配分基準 と同一
	重傷者	1,300	25	1,325	
住家被害 (1世帯当たり)	全壊	2,600	50	2,650	
	大規模半壊	1,300	25	1,325	
	半壊	1,300	25	1,325	
	床上浸水	180	5	185	
その他被害	床下浸水	50	—	50	市独自配分 基準
	事業者	50	—	50	
	農業者	50	—	50	

(2) 配分額

単位 件, 千円

区分	配分単価	件数	補正前 (H30～R2)	補正	補正後 (全体)
死亡者	2,600→2,650	21	54,600	1,050	55,650
重傷者	1,300→1,325	3	3,900	75	3,975
全壊	2,600→2,650	286	743,600	14,300	757,900
大規模半壊	1,300→1,325	210	273,000	5,250	278,250
半壊	1,300→1,325	531	690,300	13,275	703,575
床上浸水	180→185	103	18,540	515	19,055
床下浸水	50→50	596	29,800	0	29,800
事業者	50→50	208	10,400	0	10,400
農業者	50→50	513	25,650	0	25,650
計		2,471	1,849,790	34,465	1,884,255